

2025 年 9 月 5 日

各 位

株式会社CAICA DIGITAL  
代表取締役社長 鈴木 伸  
(コード番号: 2315 東証スタンダード)  
問合せ先:  
代表取締役副社長 山口 健治  
Tel 03-5657-3000 (代表)

株式会社クシムによる当社子会社に対する議決権行使禁止・許容仮処分申立ての  
取下げに関するお知らせ

当社が2025年8月20日付「当社子会社に対する仮処分の申立てに関するお知らせ」にて開示しましたとおり、2025年8月19日付にて、当社の連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下「カイカフィナンシャルホールディングス」といいます。）他2名に対し、株式会社クシム（以下「クシム」といいます。）より、株式会社ZEDホールディングス（以下「ZEDホールディングス」といいます。）の株式に関する議決権行使禁止・許容の仮処分の申立て（以下「本申立て」といいます。）がなされておりましたが、同年9月5日、カイカフィナンシャルホールディングスはクシムから本申立てを取り下げる旨の書面を受領しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本申立てが取下げられた日

取下げ日: 2025年9月2日

取下げ書面受領日: 2025年9月5日

2. 本申立ての取下げがなされるに至った経緯

クシムは、2025年8月19日付にて、カイカフィナンシャルホールディングス他2名を債務者として、大阪地方裁判所に議決権行使禁止・許容の仮処分を申し立てていました。これに対して、カイカフィナンシャルホールディングスは、カイカフィナンシャルホールディングスに対する本申立てが不適法であることなどを主張して、答弁書等の提出を同裁判所に対して行っておりました。当社は、大阪地方裁判所より、本申立てに対する決定がなされるのを待っていたところでしたが、同年9月5日、同裁判所を通じて、クシムが本申立てを取り下げる旨の書面を受領しました。

3. 本申立ての取下げを行った者の概要

|               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 名称        | 株式会社クシム          |
| (2) 所在地       | 東京都港区南青山二丁目12番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 田原 弘貴      |

4. 取下げの内容

クシムは、カイカフィナンシャルホールディングス他2名に対して、ZEDホールディングスの株式に関する議決権行使禁止の仮処分を申し立てておりましたが、クシムは、2025年9月2日付で、その全てを取り下げました。

5. その他

2025年8月20日付「当社子会社に対する仮処分の申立てに関するお知らせ」のとおり、クシムの開示

によれば、クシムは、カイカフィナンシャルホールディングス他2名を被告として、大阪地方裁判所堺支部に、クシムの関与なくZEDホールディングスが発行した株式について新株発行無効等請求を求める訴えを提起したとのことです。

当該訴えについては、本日現在、カイカフィナンシャルホールディングスにおいて該当する訴状等を受領していませんが、当社及びカイカフィナンシャルホールディングスは、カイカフィナンシャルホールディングスがクシムからZEDホールディングスの株式を取得した代物弁済及びその後のZEDホールディングスの新株発行が、法令及び社内手続に則り、適法かつ適正に行われたものであると確信しております。

当社は、当社及びカイカフィナンシャルホールディングスの主張の正当性を明確に示すべく、引き続き、司法手続を通じて当社の主張の正当性を明らかにし、グループの健全な発展と株主価値の向上に努めてまいります。

引き続き当社及び当社グループへのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上